

西川町

TOWN NEWS

2008 Jun 6



歯の衛生週間

6月4日[水]～10日[火]

「ありがとう いつもはたらく 歯に感謝」

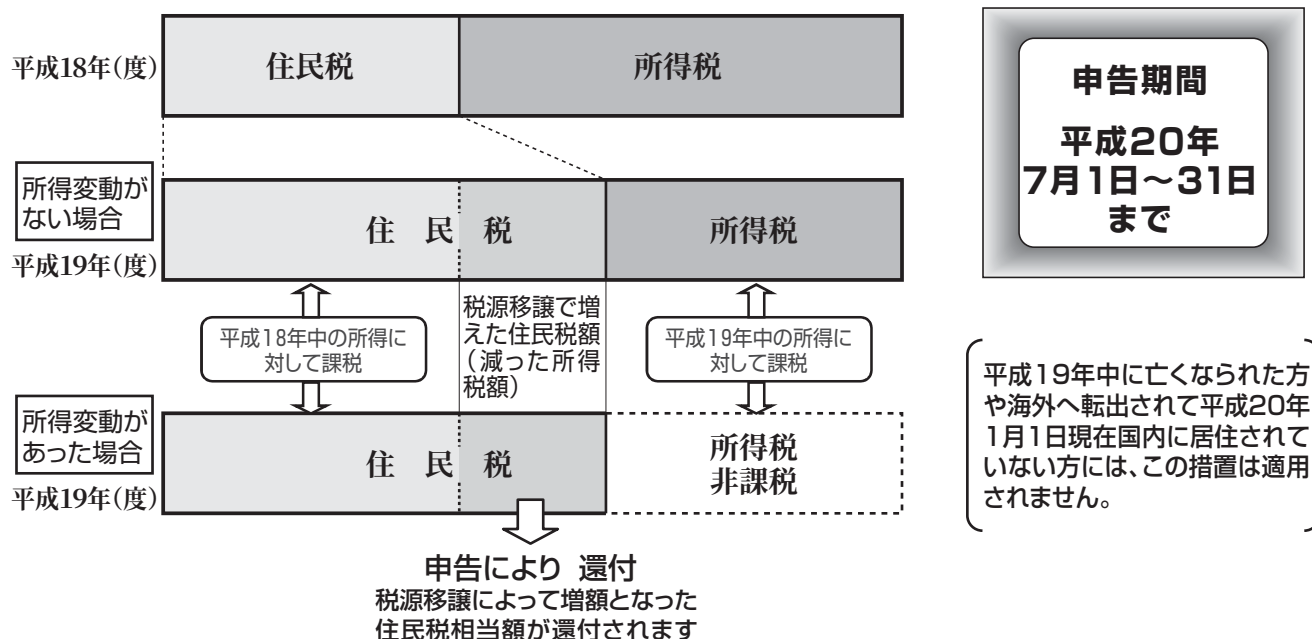
CONTENTS 主な内容

税・長寿医療・手当	2～7
介護保険・年金	8～11
保健センター・伝言板	12～16
文化会館・体育館・図書館	17～20

平成19年から、税源移譲によって所得税・住民税が変わっています。

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方は 申告が必要です！

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。



【対象者】 次の①と②を満たす方

- ①平成19年度住民税の課税所得金額 > 所得税との人的控除額の差の合計額
(申告分離課税分を除く)
- ②平成20年度住民税の課税所得金額 ≤ 所得税との人的控除額の差の合計額
(申告分離課税分を含む)

所得税との人的控除の差 (参考)

控除の種類		金額	控 除 の 種 類		金額
障害者控除	普通	1万円	扶 養 控 除	一 般	5万円
	特別	10万円		特 定	18万円
寡 婦 控 除	一般	1万円		老 人	10万円
	特別	5万円		同居老親	13万円
寡 夫 控 除		1万円	同居特別障害者加算		12万円
勤労学生控除		1万円	配 偶 者 特 別 控 除	38万円超40万円未満	5万円
配偶者控除	一般	5万円		40万円以上45万円未満	3万円
	老人	10万円	基 礎 控 除		5万円

【計算方法】 平成19年度の個人住民税を税源移譲前の税率で計算し直して、その差額をお返しします。
減額される額 = (平成19年度住民税の課税所得金額 × 税源移譲後の税率 - 調整控除)
- (平成19年度住民税の課税所得金額 × 税源移譲前の税率)

【手 続 き】 平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市町村へ「減額申告書」を提出してください。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、申告が必要となります。

【問い合わせ】 役場税務課 住民税係 ☎0745-44-2211 (内線133)

徴収日のお知らせ

平成20年度 町県民税第1期分の徴収月です。

(全期前納分)

役場職員が出張しますのでよろしくお願いします。

月 日	曜	自治会	場 所	時 間
6月23日	月	東 城	下永公民館	午前9時30分～11時30分
		西 城	西城公民館	午前9時30分～11時30分
		東 方	東人権文化センター	午後1時30分～3時30分
6月24日	火	上吐田	金福寺	午前9時30分～11時30分
		南吐田	南吐田公民館	午前9時30分～11時30分
		北吐田	北吐田公民館	午後1時30分～3時30分
6月25日	水	唐 院	唐院公民館	午前9時30分～11時30分
		中村・美ノ城	中村公民館	午後1時30分～3時30分
6月26日	木	保 田	保田公民館	午前9時30分～11時30分
		出屋敷・美幸	出屋敷公民館	午後1時30分～3時30分
6月27日	金	結崎団地 結崎南団地 ハッピータウン	結崎公民館	午前9時30分～11時30分
		梅 戸	西人権文化センター	午後1時30分～3時30分

★ 納期限内に納付がない場合は延滞金がかかりますので、ご注意ください。

★ 8月納期分以降の出張徴収は行いませんので、納税は取扱金融機関や役場出納室の窓口で納めるか口座振替で納めてください。

問い合わせ 役場税務課 ☎ 0745-44-2211 (内線132・133)

6月は「環境月間」

～地球温暖化防止について考えましょう～

近年、地球温暖化は年々進行し、気温・海面の上昇、台風や熱波などの異常気象が深刻な問題となっています。

暮らしが便利になった反面、温室効果ガス、とりわけ二酸化炭素を大量に排出していることが主な原因とされています。

今の環境を少しでも良くし、未来へ引き継いでいくためにも、私たちひとり一人がストッブ温暖化を進めなければなりません。

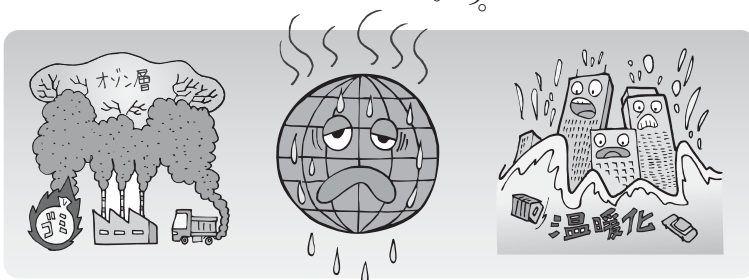
身近なところから・できることから取り組み、温室効果ガスの排出をみんなですぐ抑えましょう。

◎室内では

- ・電灯のスイッチをこまめに消しましょう。
- ・見ないテレビは消しましょう。
- ・食器洗いは、ため水洗いしましょう。
- ・冷蔵庫の整理をして、隙間をとりましょう。
- ・冷蔵庫の扉の開閉は、素早く、ムダをなくしましょう。
- ・お風呂はお湯が冷めないうちに続けて入りましょう。
- ・シャワーはこまめに止めましょう。
- ・洗濯には残り湯を使いましょう。
- ・水の出しっぱなしはやめましょう。
- ・歯磨きの時は水を止めましょう。

◎外出の時は

- ・外出時はなるべく公共交通機関を利用しましょう。
- ・車のアイドリング・ストッブを実践しましょう。
- ・近距離の移動には徒歩や自転車を利用しましょう。

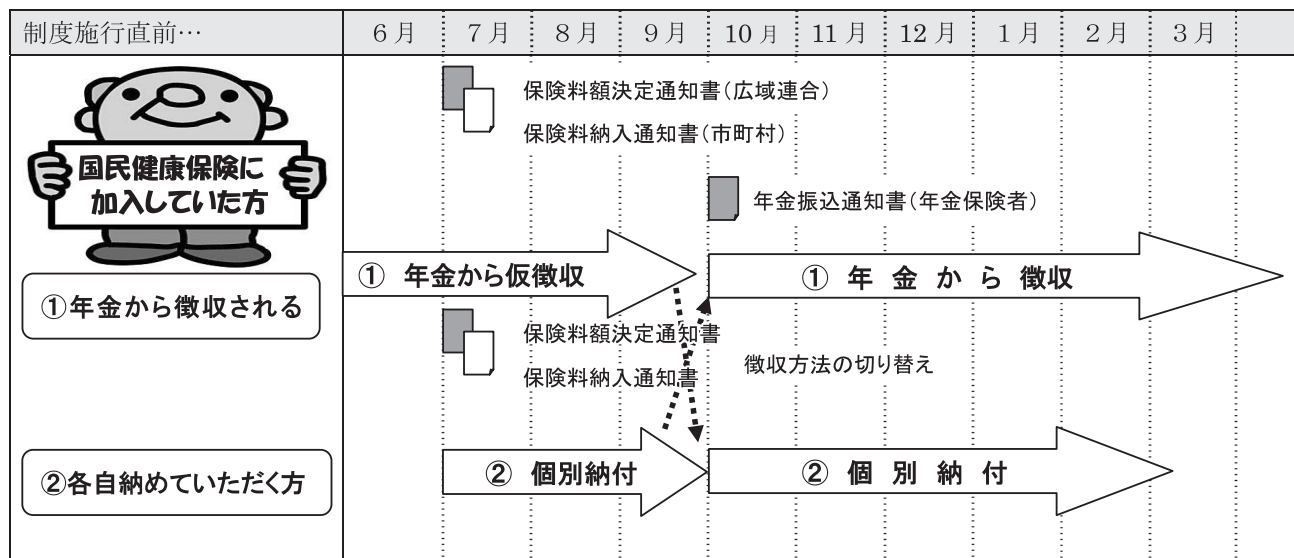


長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

保険料に関して今後被保険者の方の家庭に届く通知

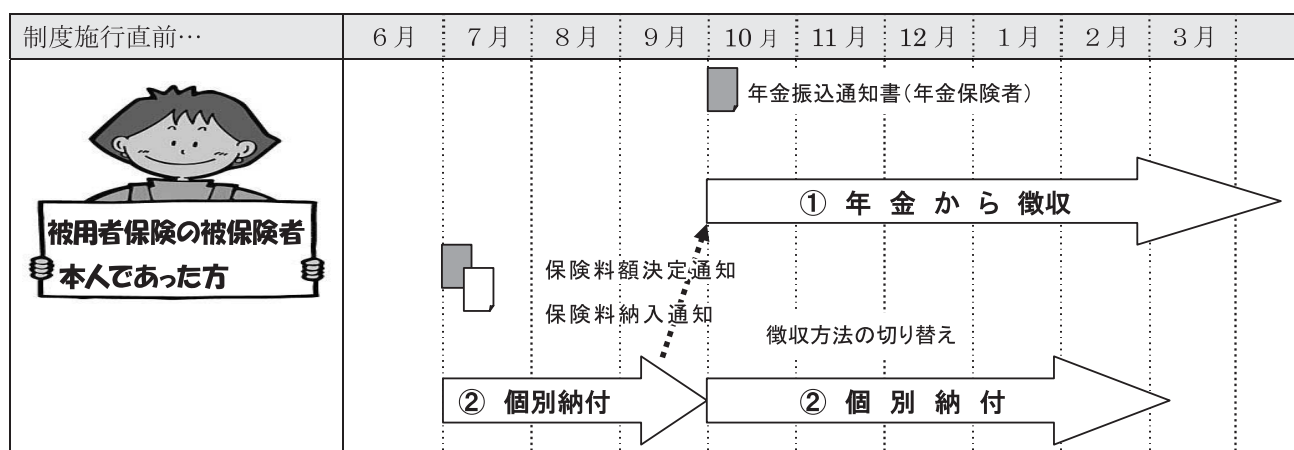
● 国民健康保険に加入していた方の場合

(家庭に届く通知書)



- 平成20年4月から、原則として、年金から保険料が徴収されています。年金から徴収された方には、4月上旬に、保険料に関する通知書(仮徴収額決定通知書、仮徴収額納入通知書、年金振込通知書)が送られました。
- 平成20年10月以降も年金から徴収される方には、7月に、再度、保険料に関する通知書(保険料額決定通知書、保険料納入通知書)、10月に(年金振込通知書)が送られます。
- 年金から徴収できない方、4月から年金より徴収されていない方には、納付書や口座振替等により、市町村に対して個別に納付していただくことになり、前年の所得額が確定する7月からの徴収となります。7月に、保険料に関する通知書(保険料額決定通知書、保険料納入通知書及び納付書)が送られます。

● 被用者保険(社会保険・健康保険組合・共済組合等)の被保険者本人であった方



- 後期高齢者医療制度の施行当初に制度加入となった方は、通常どおり※の保険料額で、原則として、前年の所得額が確定する7月からの保険料徴収となり、納付書や口座振替等により、市町村に対して個別に納付していただくこととなります。徴収開始に当たっては、7月に、保険料に関する通知書(保険料額決定通知書、保険料納入通知書及び納付書)が送られます。
- 平成20年10月からは、原則として、年金からの保険料徴収が開始されます。年金から徴収される方には、10月に、(年金振込通知書)が送られます。

※均等割額 39,900円 所得割率 7.5%(奈良県内の保険料率)

あった方

①年金から徴収される

②各自納めていただく方

保険料徴収を凍結

年金振込通知書(年金保険者)
保険料額決定通知書(広域連合)
特別徴収開始通知書(市町村)

① 年金から徴収

保険料額決定通知書(広域連合)
 〃 〃 〃
 保険料納入通知書(市町村)

② 個別納付

- 年金からの徴収が行われない方については、納付書や口座振替等により、市町村に対して個別に納付していただくことになります。徴収開始に当たっては、9月に、保険料に関する通知書（保険料額決定通知書、保険料納入通知書及び納付書）が送られます。

ただし、特別徴収の開始の際には、開始される年金の振込月の月上旬に改めて通知されます。

- ・ 年金額が年額18万円未満の方
- ・ 介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える方
- ・ 平成20年7月以降に、75歳に到達し後期高齢者被保険者になられた方

納入通知書とともに送られる納付書や口座振替等の方法により、市町村に対して個別に保険料を納付していただくことになります。

「後期」という言葉の持つ印象が悪いとの指摘を踏まえ、厚生労働省は、後期高齢者医療制度の呼称を「長寿医療制度」と決め、「あくまでも呼称、通称ということで、決してこれを使わないといけないということではない。柔軟な対応をしてもらいたい」との通知がありましたので、今後作成する広報等には「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」と記述させていただきます。

(保険料に関するお問い合わせ先)

役場保険年金課

☎ 0745-44-2211(内線173)

児童手当等受給者の方へ（児童手当等現況届）

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

これは毎年6月1日における受給者の方の状況を調査し、児童手当等を引き続き受ける要件にあるかどうかを確認するためのものです。6月初旬に「現況届」の用紙を受給者の方に送付いたしますので、期限までに提出してください。

この届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

提出先 役場住民福祉課

提出期限 平成20年6月27日（金）

○児童手当制度とは

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に役立つことを目的としています。

①受給できる人

出生から12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している人。ただし、前年所得（1月から5月までの月分については前々年所得）が一定以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

※児童手当等を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ受給できません。また、支給開始は申請した月の翌月分からとなります。

②児童手当の額

3歳未満の児童	一律	10,000円（月額）
3歳以上の児童	第1子	5,000円（月額）
	第2子	5,000円（月額）
	第3子以降	10,000円（月額）

※第○子とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者（一般に高校を卒業する時期までの者）のみを数えています。

③支給時期

原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分まで支給されます。

④所得制限限度額

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳細は役場の窓口でお問い合わせください。

児童扶養手当

父親と生計を同じくしていない児童（離婚・死亡・1年以上の遺棄等）の家庭生活の安定と自立を図るために母親や母親に代わってその児童を養育している人に支給されます。また、父親に一定の障害がある場合についても同様です。

①受給できる人

児童を監護している母、または母にかわってその児童を養育している方。 ※児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人です。

※児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ受給できません。また、支給開始は申請した月の翌月分からとなります。

★請求者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合や請求者が公的年金を受けることができる場合は、支給されません。また、手当の支給要件に該当した日が平成10年3月31日以前である場合は、正当な理由があるときを除き、認定請求はできません。

特別児童扶養手当

20歳未満の心身に中程度以上の障害のある児童を監護している父若しくは母又は父母にかわってその児童を養育している方に支給されます。ただし、前年所得が一定額以上ある場合または児童が障害による公的年金を受けることができる場合は支給されません。

※特別児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ受給できません。また、支給開始は申請した月の翌月分からとなります。

問い合わせ 役場住民福祉課 ☎0745-44-2211（内線182）

水道週間 6月1日（日）～7日（土）

「ただいまアー 蛇口をひねって 水ゴクリ」

水は限りあるみんなの資源です。工夫して使いましょう。

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象に軽い体操やレクリエーションなどを通じて、いろんな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見出し、互いに支えあいながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

■元気が出る！こっただけの話と体操

毎回一つテーマを決めて、健康に役立つ話をうかがいます。体操は、いすに座ってでもできる、しかもからだの中の小さな筋肉を鍛えていく、こっただけのとおき体操です。あなたも始めてみませんか。

○日時 6月13日(金) 午前10時～12時

○ゲスト 内田恵美子さん(健康運動指導士)

○持ち物 タオル

○申し込み 不要

■ハーモニカを聞きながら、

みんなでのお茶でも飲もう会

シルバー・ハーモニカ・トリオのみなさんは、なんと平均年齢75歳以上。260曲のレパートリーを持ち、医療機関や福祉施設をはじめとする各地での演奏活動の様子は新聞やテレビでも紹介されました。シルバー・ハーモニカ・トリオのみなさんを囲んで、ハーモニカ演奏とおしゃべり、そしておいしいお茶で楽しいひとときを過ごしませんか。

○日時 6月26日(木) 午後1時30分～3時

○ゲスト シルバー・ハーモニカ・トリオ

(奈良県・桜井市社会福祉協議会ボランティア協力団体)

○参加費 150円(菓子代)

○申し込み 不要

問い合わせ

西人権文化センター

☎0745・44・2080



川西町いぶき・すばる子どもセンター

陶芸教室

日程

Aクラス(小学校1年生) 定員24名

型作り 6月28日(土)

午前9時30分～11時30分

色付け 8月19日(火)

午前9時30分～11時

Bクラス(小学校2・3年生) 定員24名

型作り 7月5日(土)

午前9時30分～11時30分

色付け 8月21日(木)

午前9時30分～11時

Cクラス(小学校4・5・6年生) 定員24名

型作り 7月25日(金)

午前9時30分～11時30分

色付け 8月22日(金)

午前9時30分～11時

☎0745・43・2530

場 所 川西町ふれあいセンター

持ち物 エプロン・手ふきタオル・お茶

参加費 300円

申し込み期間

A、B、Cクラスとも6月2日(月)～6月6日(金)

申し込み方法

① いぶき・すばる子どもセンターへ申し込み用紙を持参

② いぶき子どもセンターへ電話申し込み

③ すばる子どもセンターへ電話申し込み

受付時間 午前9時～午後5時(土、日曜日を除く)

(注) 応募者が定員を超えた場合、抽選となります。



介護保険のお知らせ

問い合わせ 役場健康長寿課介護高齢室

☎0745・44・2211 (内線164)

*高齢者の自立を支援

安心して暮らせる社会の実現を

介護保険制度は、介護が必要となった高齢者を社会全体で支えていこうと、40歳以上のみなさまから納めていただいた介護保険料と税金などを財源に、区市町村が保険者として運営しています。今回は、地域支援事業や、介護認定の流れ、介護認定を受けて利用できるサービス等について、お知らせいたします。

*利用者の現況

平成12年4月からスタートした介護保険制度は、3年ごとに事業計画を見直すことが定められており、現在（平成21年3月末まで）、第3期介護保険事業計画に基づき決定された介護保険料を納めていただき、介護サービス提供等の運営を行っています。

平成20年度は、平成21年4月以降の第4期介護保険事業計画等を策定する年度にあたります。平成20年4月1日現在、川西町内の65歳以上の方（第1号被保険者）は2,230人。高齢化率（65歳以上の人口の割合）は24.2%、後期高齢化率（75歳以上の人口の割合）は11.0%で、介護保険のサービスを利用できる認定者は322人となっており、毎年高齢化率が高くなるとともに、認定者も増加しています。

地域支援事業

地域支援事業は要介護状態になる前からの介護予防を推進するほか、在宅生活を支援するための事業です。

この事業は、役場内にある『川西町地域包括支援センター』が担当しています。

地域包括支援センターの主な業務内容

○総合相談

高齢者やその家族 地域の方などみなさんが抱える悩みや心配事など、なんでも相談してください。情報提供や適切なサービスにつなぎます。

○介護予防ケアマネジメント

介護予防サービスを受けていただくための計画を作成し、評価します。

○権利擁護・虐待の早期発見・防止

高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用など、高齢者の権利を擁護します。

○包括的・継続的マネジメント

地域のケアマネジャーの指導や支援をします。

【各種事業・サービス】

*詳細については、健康長寿課 介護高齢室にお問い合わせください。

○介護予防事業（特定高齢者施策・一般高齢者施策）

○ねたきり老人紙おむつ等支給事業

○家族介護慰労事業

○「食」の自立支援事業（配食サービス事業）

○成年後見制度利用支援事業

○住宅改修支援事業

介護・高齢者虐待等に関する相談窓口

（お気軽にご相談ください！）

●川西町地域包括支援センター（川西町役場内） ☎0745・44・2211

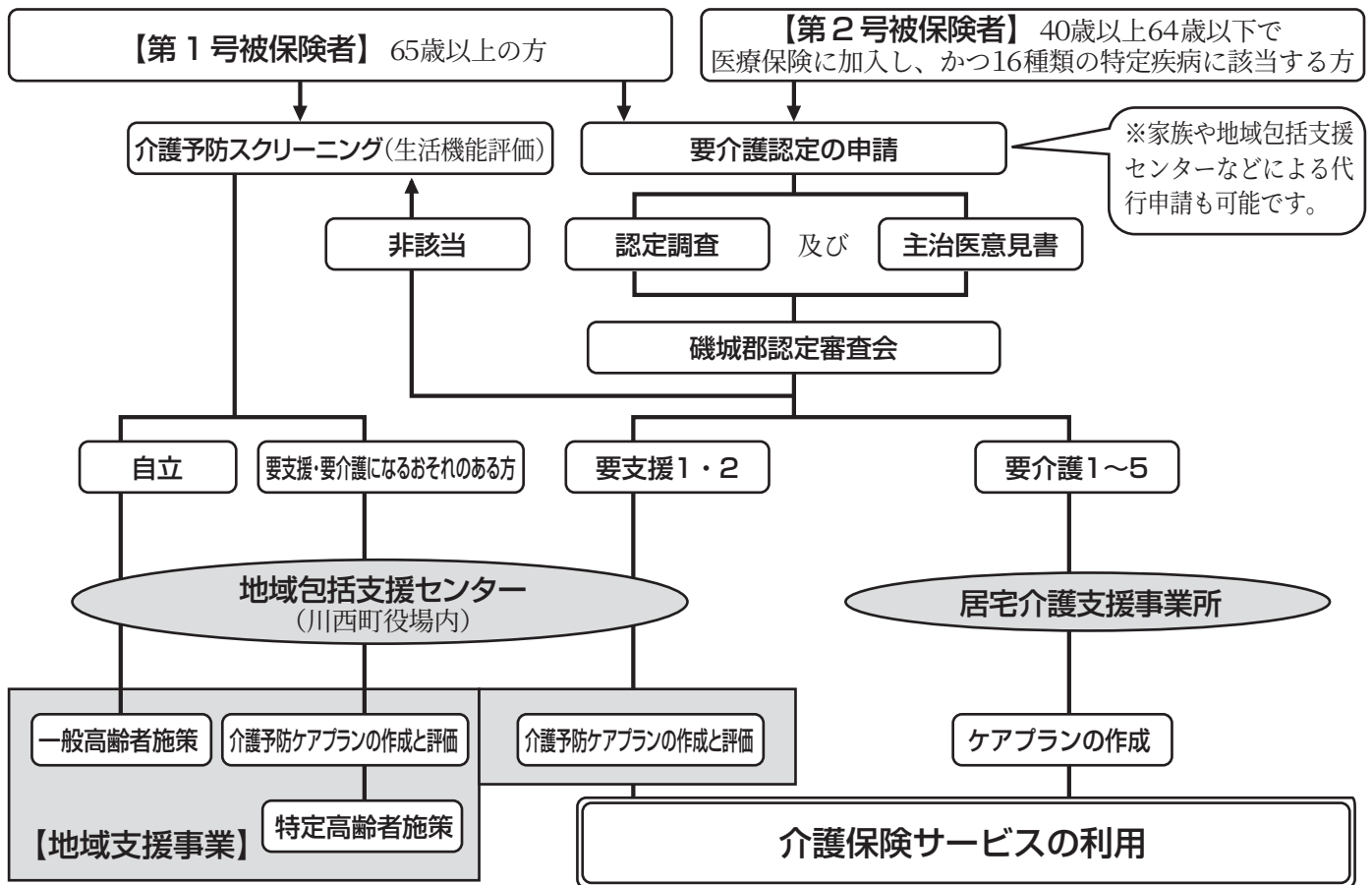
●田原本園在宅介護支援センター ☎0744・33・6066

磯城郡田原本町大字味間523番地の1

●田原本在宅介護支援センター「サンライフ田原本」 ☎0744・32・2244

磯城郡田原本町大字小阪305番地の1

～ 介護保険サービスの利用と地域支援事業の流れ ～



* 居宅サービス

【訪問系】

- (介護予防)訪問介護 : ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助をおこないます。
- (介護予防)訪問入浴介護 : 居宅に簡易浴槽を持ち込んで、入浴介助をおこないます。
- (介護予防)訪問看護 : 看護師等が居宅を訪問し、主治医の指示書に基づき療養上の看護等をおこないます。
- (介護予防)訪問リハビリテーション : 理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問しリハビリテーションをおこないます。
- (介護予防)居宅療養管理指導 : 医師等が居宅を訪問し療養上の管理や指導をおこないます。

【施設利用系(通所・短期入所等)】

- (介護予防)通所介護 : 施設に通い、食事・入浴等の提供やレクリエーションが受けられます。
- (介護予防)通所リハビリテーション : 介護老人保健施設等で機能訓練等が受けられます。
- (介護予防)短期入所生活(療養)介護 : 短期間施設に入所し、日常生活上の介護や機能訓練等が受けられます。
- (介護予防)特定施設入居者生活介護 : 有料老人ホーム等の入居者に対して、介護や支援をおこないます。

【その他】

- (介護予防)福祉用具貸与 ・ 福祉用具購入費支給 ・ 住宅改修費支給

【地域密着型サービス】

- 認知症対応型共同生活介護等

～ 介護保険で利用できる主なサービス ～

* 施設サービス

※要支援者は利用できません。

- 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護療養型医療施設

厚生労働省・社会保険庁
ご協力お願いします

5月から社会保険事務所の窓口での 現金（保険料）領収を廃止しました。

年金記録問題につきまして、皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

社会保険庁におきましては、コンビニ納付やクレジットカード納付の導入など、納めやすい環境づくりに取り組み、下記のように納付方法の多様化も進んでまいりました。

今般、これらの納付方法による納付を促進するとともに、不適切な取扱いの再発防止策の一環として、平成20年5月から、原則として社会保険事務所の窓口における国民年金保険料の現金領収を廃止することといたしました。今後の国民年金保険料の納付につきましては、下記の方法により納付していただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、社会保険事務所から保険料の督促等をした場合などは、当分の間、社会保険事務所の窓口でも現金による納付を受け付けます。

問い合わせ 奈良社会保険事務局桜井事務所 ☎0744-4210033

60歳以降に国民年金に任意加入されていた方へ

～納めすぎていた国民年金保険料をお返しします～

問い合わせ 奈良社会保険事務局桜井事務所 ☎0744-4210033

平成17年3月以前に満額の老齢基礎年金を受給するために国民年金に任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金を受給できる月数を超えて保険料を納付された方は、その超えた月数分の保険料をお返しいたします。（お返しできるのは任意加入被保険者として納付された保険料であり、強制加入被保険者として納付された保険料はお返しできません。）

被保険者であった方がお亡くなりになられている場合は、先順位の相続人の方にお返しいたします。

必要な手続きは・・・

社会保険事務所に申出書、国民年金保険料還付請求書を提出していただく必要があります。（用紙は社会保険事務所にあります。）

手続きに必要な書類

- ・年金手帳（又は年金証書）
- ・預金通帳（請求者以外の口座に振込みを希望される場合は、別途委任状が必要です）
- ・被保険者であった方が死亡されている場合
- ・被保険者であった方の死亡を明らかにできる書類（例えば戸籍抄本）
- ・先順位の相続人であることを明らかにすることができる書類（例えば戸籍謄本）

※代理人が手続きをされる場合は、右記の書類に加えて委任状及び代理人の方の身分を確認できる書類をご持参ください。

①国民年金保険料納付書による納付

納付場所

- 全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協・漁協等の金融機関
- 郵便局
- コンビニエンスストア

②口座振替による納付

申し込み手続きを行う窓口

- 全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協・漁協等の金融機関
- 郵便局
- 社会保険事務所

③クレジットカードによる納付

申し込み手続きを行う窓口

- 社会保険事務所
- ※ご利用につきましては、社会保険事務所にお尋ねください。

④電子納付（Pay-easy）が利用できます

国民年金保険料の納付書は、Pay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。Pay-easy（ペイジー）がご利用いただけるかどうかは、納付の際にご利用の金融機関にお問い合わせください。

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

「人権の世紀」と言われる21世紀にふさわしい人権尊重社会の実現を目指すため、国民一人ひとりが人権の意義や重要性に関する知識を確実に身につけるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権意識をはぐくむことができるよう、一層の創意工夫を凝らした啓発活動を行っていく必要があります。このような視点から、法務省と全国人権擁護委員連合会の本年度の啓発活動重点目標『育てよう 一人一人の人権意識』思いやりの心、かけがえのない命をたいせつに』と定め、国民一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育てていくような啓発活動を積極的に展開しています。

★川西町の人権擁護委員は次の3名の方です。

檜垣 隆弘 (中 村)

福西 裕子 (唐 院)

大西 千香子 (南吐田)

川西町人権擁護委員による人権相談

毎月第2火曜日(午後1時～午後4時)

ぬくもりの郷内「心配ごと相談所」において人権相談を受けています。

相談料は無料、秘密は守られます。

問い合わせ 役場住民福祉課 ☎0745144-22211 (内線181)

弁護士による無料法律相談

今、私たちの日常生活を省みると人権に関わった(女性・子ども・高齢者・障害のある人・同和問題・在日外国人に対する差別など)問題が存在しています。川西町ではあらゆる人権問題解決の一環として、弁護士による無料法律相談を左記の日程で開催します。(1人約30分)

日時 7月8日(火) 午後1時～午後4時

場所 ぬくもりの郷

受付 6月16日(月)～6月30日(月)迄(土、日曜日は除く)

午前9時から午後5時 先着順にて受け付けます。

※定員になり次第締め切りさせていただきます。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 ☎0745144-22211 (内線181)

職場における
セクシャルハラスメント

ってなに？

セクシャルハラスメントの
被害にあった時は
どうすればいい？

悩んでいませんか？

職場でのセクシャルハラスメント

男女雇用機会均等法が解決のお手伝いをします。

セクシャルハラスメントについてのご相談は、

お気軽に雇用均等室にお尋ねください。

相談は全て無料です。

相談内容などのプライバシーは守られ、匿名で相談することもできますので安心してご相談ください。

◎毎月第1水曜日、午前9時から午後4時まで

セクシャルハラスメント相談員(女性)が相談に応じます。

※面談を希望する場合は、事前にお電話ください。

また、緊急なご相談には随時対応します。

連絡先 奈良県労働局雇用均等室

奈良市法蓮町387番地(ハローワーク奈良 2階)

☎074213210210

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

男女共同参画週間 6月23日(月)～29日(日)

男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法への理解を深めることを目的に設けられています。

今年度の標語は、「わがちあう 仕事も家庭も喜びも」です。

みなさんも、この機会に、職場や家庭での男女の役割分担やパートナーシップについて、もう一度考えてみましょう。

6月 集団検診

“健康” はあなた自身のものであると同時に、家族みんなのもので。
実施日のうち都合の良い日時を選び申し込んでください。

実施日	受付時間	種類	料金	内容	対象者
20日(金)	午前9時～ 11時	結核検診	無料	問診、 胸部レントゲン撮影	65歳以上の方
21日(土)		肺がん	レントゲン撮影 300円	問診、 胸部レントゲン撮影 喀痰検査(必要 な方)	40歳以上の方
22日(日)			喀痰検査 (必要な方) 500円		
22日(日)		大腸がん	500円	問診、便潜血検査 (2回採便)	40歳以上の方 ☆ただし、生理中の方は受けられません。
		胃がん	1,000円	問診、胃のエッ クス線間接撮影	35歳以上の方 ☆ただし、妊娠中の方、胃疾患で治 療中の方、6ヵ月以内に胃検診を 受けた方は受けられません。
21日(土)	午後1時30分 ～3時	乳がん	1,400円	問診、視触診及 びマンモグラフィ 検診(レントゲン 撮影)	40歳以上の女性(町での検診は2 年に1回の受診となります) ☆ペースメーカー、乳房形成手術、 授乳中の方は受けられません。
22日(日)					
22日(日)	午前9時～ 11時	子宮がん	900円	問診、子宮頸部 の細胞診	20歳以上の女性(町での検診は2 年に1回の受診となります) ☆ただし、生理中の方、子宮摘出手術を 受けた方、前回の検査で精密検査を指 示されている方は受けられません。
21日(土)	午後1時30分 ～3時	肝炎ウイルス 検 診	600円	問診、血液検査 (B型・C型肝炎 ウイルス検査)	40歳以上の方で、これまで1度も 肝炎ウイルス検診を受けたことが ない方。
22日(日)	午前9時～11時 午後1時30分 ～3時				

★申し込み期間終了後の、日にち・時間の変更は出来ませんので、ご注意ください。

★健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

★各検診の申し込みは早めをお願いします。定員になり次第、締め切ります。

★検診の申し込み期間は、6月13日(金)までです。

★いずれの検診も70歳以上は無料です。

**平成20年度の集団がん検診はこの期間だけです。
受診漏れのないように申し込んでください。**

お詫びと訂正

5月の回覧「川西町保健センターよりお知らせ」において、医療機関で受診できる乳がん検診の申し込み期間が平成20年1月31日までとなっておりましたが、平成21年1月31日までの間違いです。お詫びし、訂正させていただきます。

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子手帳を持参して下さい

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
三 種 混 合 予 防 接 種	生後3ヵ月～7歳6ヵ月 未滿の児	6月10日(火) 受付時間 午後1時30分～ 1時50分	《初回接種》 20日～56日間隔で3回接種してく ださい。 《追加接種》 初回接種終了後12～18ヵ月の間に 1回接種してください。 *持ち物：予診票、体温計
3歳6ヵ月児 健 康 診 査	3歳6～8ヵ月児 (平成16年9月16日～ 12月15日生まれ) ※対象者には個別通知 します。	6月13日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、尿検査、内科診察、 歯科検診、視覚・聴覚検査、生活・ 栄養・歯科・心理発達相談
離 乳 食 教 室 *2日前までに申し込 んでください。		7月3日(木)	離乳食ってこんなに簡単！ 離乳食を分かりやすく紹介します。 持ってくるもの：普段使っている赤 ちゃん用スプーン
	4～6ヵ月児	受付時間 午後1時15分～ 1時30分	★離乳食開始～2回食までの話と離 乳食のデモンストレーションと試食
	7ヵ月以上の児	受付時間 午前2時30分～ 2時45分	★2回食～完了にかけての話と離乳 食のデモンストレーションと試食



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
高 血 圧 症 予 防 相 談 ※ 時 間 予 約 制 (1人約30分)	血圧が少し高いと言 われた方、血圧が心配 な方	6月25日(水) 実施時間 午前9時30分～ 11時30分	保健師・栄養士が日常生活に関する こと、食生活に関することなど個別 の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参 してください。

* 妊 娠 中 の 方 へ *

町ではこれまで妊婦一般健康診査を1回助成していましたが、4月から助成回数を3回に増やして
います。(非課税世帯・生活保護世帯は5回。)

以前に妊娠届を出した方で、現在妊娠中の方。また、本町へ転入した方で以前の所で助成回数が
3回未滿の方には、申請手続きにより追加分を決定しますので、今後の受診時に利用できます。

持ってくる物：母子健康手帳

伝言板

DENGONBAN

一日も早く住宅用火災 警報器を設置しましょう

みなさんご存知ですか、一般の住宅に住宅用火災警報器の取り付けが義務付けられています。

- ◆ 新築住宅は、平成18年6月1日より施行されています。
- ◆ 既存住宅は、山辺広域行政事務組合火災予防条例により平成21年6月1日までに設置しなくてはなりません。できるだけ早く設置しましょう。

なお、住宅用火災警報器の設置義務化を契機に、不適正な価格で販売を行う業者にご注意ください。

問い合わせ 磯城消防署予防係
☎0744-33-2461

危険物安全週間 「安全へ確かなスマッシュ保守点検」 6月8日(日)～14日(土)

ガソリンや灯油などの危険物は、ちょっとした取扱いのミスで火事や事故につながる可能性がありますので、下記の事項に注意しましょう。

- ①ガソリンは、火災発生の危険性が極めて高い物質であり、ガソリンを貯蔵することは、極力控えましょう。
- ②灯油用のプラスチック容器(容量20リットル)にガソリンを入れることは、極めて危険で、消防法令により禁止されていますので、絶対にやめましょう。

この週を機会に、危険物に対する正しい知識を身につけ安全な取扱いを心掛けましょう。

問い合わせ 磯城消防署予防係
☎0744-33-2461

応急手当講習会

人命を救うためには、人工呼吸や心臓マッサージ、心臓への電気ショックを速やかに行うことが重要です。最近では、一般の人が電気ショックを行う機械「AED」を用いることが認められました。磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っていますので、ぜひ参加してください。

日時 6月21日(土)
午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(AED取扱い及び心肺蘇生法など応急手当)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ
磯城消防署救急係
☎0744-33-2461

ママさん防火教室

日時 ①7月16日(水) ②8月20日(水) ③9月17日(水) ④11月中旬 ⑤12月3日(水)
午後1時30分～4時30分

内容 ①開講式・消火器の使用方法 ②普通救命講習 ③てんぷら油及び危険物品の燃焼実験 ④施設見学(奈良市防災センター予定) ⑤閉講式・修了証授与
※全課程を受講された方に修了書を授与します。

場所 磯城消防署

対象 町内在住・在籍の18歳以上の女性

定員 約20名

申し込み 6月20日(金)まで

問い合わせ及び申し込み

磯城消防署予防係
☎0744-33-2461

てんいち先生



(川西町人権問題啓発活動推進本部)

結崎面塚公園周辺 ボランティア募集

川西町には、「能楽観世発祥の地」として、結崎に日本芸能史上に名高い面塚があります。

この度、この面塚を町の誇り、財産として守り保存していただくボランティアの募集を行います。

募集人数 若干名

資格等 制限なし

ボランティア内容 植栽への水やり・月2回程度の清掃など

申し込み・問い合わせ 役場産業振興課 ☎ 0745-44-2211(内線152)

平成20年度 狩猟免許試験

日時 6月29日(日)、10月5日(日)
午前9時30分～午後4時
※2回実施(都合のよい方で受験してください。)

場所 橿原市四条町88 県農業総合センター 農業交流館

申し込み方法 願書受付は試験日の10日前(必着)まで

申し込み及び問い合わせ先

〒630-8253 奈良市内侍原町6-1 (社)奈良県猟友会
☎ 0742-26-8125

田原本警察署からのお願い ～不法滞在・不法就労 防止にご協力を～

◎深刻化する不法滞在者問題

現在、我が国には不法滞在者(偽造パスポート等を利用して不法に入国した者や滞在期間を超えて不法に日本に残留する者等)が約17万4千人いるといわれています。

また近年、これらの不法滞在者がグループ化して、強盗等の凶悪犯罪を繰り返すなど、外国人犯罪の温床になっていると指摘されています。

◎外国人雇用にあたっては在留資格の確認を

不法滞在者の多くが不法就労しているものと考えられます。

外国人の雇用にあたっては、必ずパスポート・外国人登録証明書等により、在留期限や在留資格を確認してください。

不法滞在の外国人や働くことの認められていない在留資格(短期滞在等)の外国人を雇用することはできません。

これらの外国人を雇った事業主は法律で罰せられます。

これらに関して見たり聞いたり、分からないこと等があれば、田原本警察署(☎ 0744-33-0110)までご連絡ください。

国保中央病院 理学療法士(パート)募集

応募資格 現在理学療法士の免許をお持ちの方

提出書類 履歴書(顔写真添付)
理学療法士免許証(写)

応募期間 随時

選考方法 面接

勤務時間帯 8:30～17:15

給与等 時給1,300円から(経験年数による)

問い合わせ

国保中央病院 企画総務課
☎ 0744-32-8800(内線2212)

国保中央病院 ボランティア募集

病院内で病院スタッフと協力して、患者さまが良好な環境のもとで安心して治療ができるようやさしく温かな雰囲気づくりのお手伝いを行っていただきます。

当院でのボランティア活動に関心を持ってくださった方は是非、ご連絡ください。

問い合わせ ボランティア担当:
上田直子 ☎ 0744-32-8800
(内線2212)

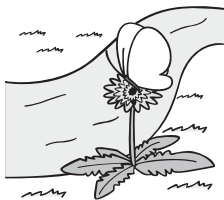
ボランティアコーディネーターがボランティア活動を支援しています!

もうあぐ梅雨の時期です。

梅雨期は、大雨、集中豪雨による災害が発生しやすい時期です。
事前の備えと気象情報には気をつけましょう。

梅雨にはいる前に

- ・雨どいや排水溝を点検し、破損箇所は修理し、泥などの詰まりは掃除しておきましょう。
- ・万一避難するときのために、非常持出品(携帯ラジオ、懐中電灯、救急セット、非常食、衣類など)を一つにまとめて準備しておきましょう。



山辺広域環境フェア



★「資源物」を持って参加しよう！

家具、衣類、
食器類など

家庭から出された不用品で
「あげますコーナー」を催し
ます。是非ご参加ください。

スタンプラリーの抽選券をお渡しします!! ★

地球温暖化やごみ問題をはじめとする環境問題は、今や全人類をおびやかす大きな社会問題
となっています。未来の子どもたちに豊かな自然と美しい地球を引き継ぐため、一人ひとりが
真剣に考え、自分の生活を見直す機会になればと願っています。

日 時 2008年6月15日(日) 9:00~17:00
場 所 天理市役所・天理市文化センター
内 容

○ 実演・展示コーナー

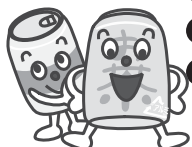
場所：市役所南側広場、文化センター1・3F

● ストッフ温暖化の展示と学習会(ストッフおんだん館展示ツール)

● パッカー車にごみを積み込んでみよう!

● 家庭から出された不用品の「あげますコーナー」抽選会

● 「資源物」を持って参加しよう!スタンプラリーの抽選券をお渡しします
アルミ缶5個やペットボトル5本で抽選券1枚と交換



9:00~



○ フリーマーケット(市役所南側広場)約60店舗

○ 映画会 場所：文化センター3F

※各上映の30分前から整理券1人1枚配布

● アイスエイジ2

上映時間 9:30~11:00(1回目) 11:30~13:00(2回目)

動物たちの楽園に、地球が暖まって溶け出した氷の洪水が迫ってきた。動物たちは、自分たち
も飲み込まれてしまうことに気づく。「このままでは、未来まで溶けてしまう!」動物たちは
絶滅の危機に!世界的にヒットしたCGアニメーション。



10:30~

※雨天の場合は、映画会と文化センターの展示会等は行いますが、フリーマーケットは中止に
なることがあります。当日朝8:30に市役所(0743-63-1001)へお問い合わせ
してください。

問い合わせ先：TEL：0743-64-3911 環境クリーンセンター業務課まで

主 催：山辺広域行政事務組合清掃部会・川西町

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りま
しょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り。文化の香り高いまちを創りま
しょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創り
ましょう。

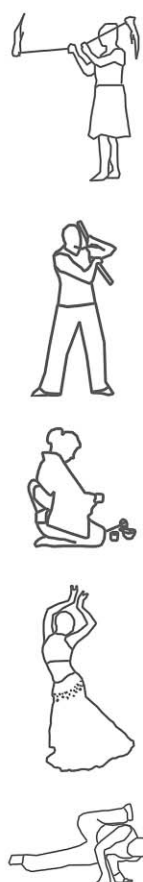
人 口/9,168人
男 4,430人
女 4,738人
世帯数/3,390世帯
(平成20年5月1日現在)

ふれあい

インターナショナル



奈良県JET青年連絡協議会第23回イベント



国地域の紹介ブース



交流アクティビティー



美術展



お琴



和太鼓



音楽



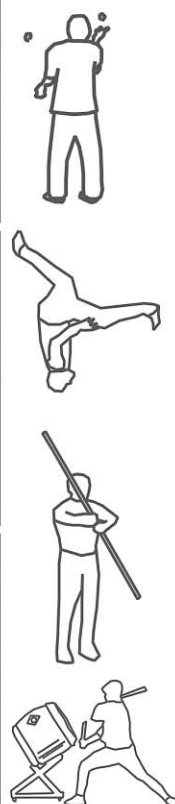
カポエイラ



ベリーダンス



マジックショー



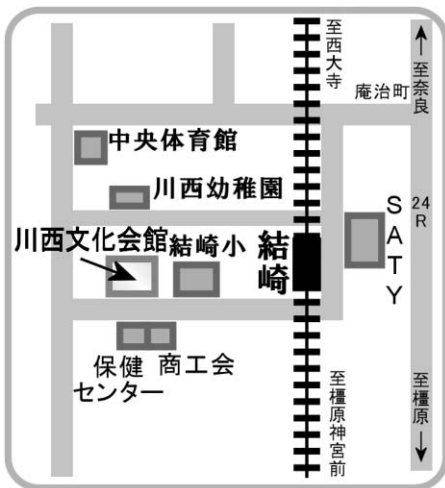
それ以上...

13:00-15:00	交流アクティビティー 国地域の紹介ブース	1分間スケッチ、ベリーダンス、カポエイラ、それぞれのゲームなど 韓国、フランス、グアテマラ、ニュージーランド、 ブラジル、アメリカ、南アフリカ、香港、 タンザニア、アルゼンチンなど 写真、スケッチ、絵、彫像など
15:00-17:00	美術展 パフォーマンス	お琴、和太鼓、ベリーダンス、音楽、カポエイラ、 アクロバット、ブレイクダンス、マジックショー

日時 平成20年6月22日12:30～17:00
場所 川西文化会館（近鉄結崎駅から徒歩10分）
〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎32番地の1
主催 奈良県JET青年連絡協議会
共催 奈良県・川西町教育委員会

事前申し込みはいりません。参加無料。
家族や友達にお知らせください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県地域振興部文化観光局国際観光課内
奈良県JET青年連絡協議会事務局
TEL: 0742-24-2485 FAX: 0742-23-0620 EMAIL: iad-nara@mahoroba.ne.jp
http://www.pref.nara.jp/bunkak/kokusai/jet-index.html



毎月第3日曜日は「家庭教育・家庭の日」

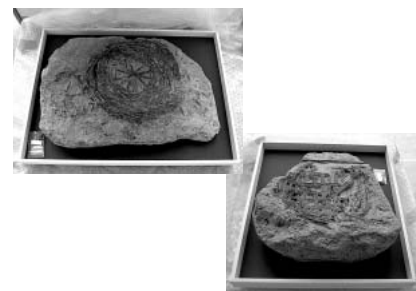
2008年度

第1回 人権教育研修講座開催のお知らせ

と き 2008年6月13日（金）
午後1時30分～午後3時
ところ 川西文化会館2階
サークルABC
内 容 講演「やさしい人権の話」
講師 中西敏明さん

島の山古墳出土 「籠」の保存処理完了

平成17年度の島の山古墳の調査で出土した植物製の籠のうち、2個体がこのたび保存処理を終えて文化会館に納入されました。この籠は文化会館内で公開する予定です。



体育館よりお知らせ

- 6月の町民開放日は、6月29日(日)です。
(対象者は、川西町在住・在勤者)
- 7月の運動場抽選会は、6月30日(月) 中央体育館
2階会議室で、午前9時より行います。

明日香養護学校 学校見学会

奈良県立明日香養護学校では、本校の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

- 日時・・・平成20年6月4日(水) 午前9時から12時
- 対象・・・本校校区に在住する主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者・障害児・者施設の関係職員
(但し在宅訪問教育及び高校生は、全県が対象になります。)

問い合わせ・申し込み先 県立明日香養護学校(担当 辻)
(高市郡明日香村川原 410 ☎ 0744-54-3380)

明日香養護学校 体験学習

奈良県立明日香養護学校では、障害のある幼児児童生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験学習を行います。

- 日時・・・平成20年7月3日(木) 午前9時から12時
- 対象・・・本校校区に在住する主に肢体不自由を有する3歳児以上の幼児・小・中学生と保護者及び関係者(但し、在宅訪問教育は全県が対象になります)

問い合わせ・申し込み先 県立明日香養護学校(担当 辻)
(高市郡明日香村川原 410 ☎ 0744-54-3380)

奈良県立明日香養護学校 教育相談のご案内

明日香養護学校では、下記のとおり教育相談に応じています。

- ◇相談日・・・事前にご連絡いただきましたら、相談させていただきます。
- ◇相談内容・・・○肢体不自由を有する子どもの就学、入学、転入学に関すること。
○教育上の指導に関すること。
○健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育 等々。
- ◇対象者・・・主に本校の通学校区に在住の保護者及び担任等を対象としています。
ただし、訪問教育(在宅)の校区は全県対象ですのでこの限りではありません。
※校区(橿原市・桜井市・大和高田市・御所市・五條市・香芝市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・高市郡・吉野郡・北葛城郡のうち上牧町・広陵町)

問い合わせ・申し込み先 県立明日香養護学校(担当 辻) (高市郡明日香村川原 410 ☎ 0744-54-3380)
☆学校の概要についてはホームページをご覧ください。 <http://www.5.kcn.ne.jp/~kameisil/>

スクール支援スタッフを募集しています。

スクール支援スタッフとは、保護者や地域の方々と、ボランティアとして学校でいろいろな教育活動や環境整備など、学校を支援する活動にご協力をいただける方のことです。地域の教育力を学校教育に生かしていこうというものです。

学校・幼稚園では、たくさんの皆様のご支援を待っています。

支援をしていただける方は、川西町教育委員会事務局、学校、幼稚園にお知らせください。

川西町教育委員会事務局（☎0745-44-2214）

今年も「川西町スクール支援スタッフ」支援始まる

今年もスクール支援スタッフが活動を始めました。

結崎小学校では、4月17日(木)スクール支援スタッフに預かり保育のために来ていただきました。

この日は授業参観のあと学級懇談会があり、PTAの学級委員の選出が行なわれました。そのため、お子さんは、放課後、スクール支援の人たちと体育館で映画を見たりして時間を過ごしました。

保護者の皆さんは、気がかりなく、学級懇談会に参加いただけたようです。

終わった後、お子さんと連れだって帰って行かれました。

町内のほかの幼稚園や学校でも、スクール支援スタッフの人たちが、預かり保育、図書整理、花壇や畑作りの手助け、草刈り、スポーツ指導、教室や遊具の保守等にと活動、支援していただいています。



花の苗を植付け中の、花壇づくりスクール支援スタッフの皆さん

～川西町文化協会所属～

第56回 歩いて見よう会 平成20年6月のご案内

新緑の吉野山 南朝史跡めぐりです。

日 時	平成20年6月8日(日) 雨天の場合 6月14日(土) 予定 小雨決行 中止は当日朝8時決定します。
集合場所	結崎駅前 午前8時50分集合 午後4時過ぎ帰着予定
行 程	結崎駅9時04分発→吉野駅→ロープウェイ吉野駅 達人ガイドによる ・蔵王堂をはじめ・南朝皇居跡・吉水神社・後醍醐天皇玉座の間 ・建武中興記念碑・如意輪寺・小楠公髪塚・後醍醐天皇陵など、 周囲は美しい自然が包み込むように、“絶景”の一言につきます。
その他	参加費100円 ・昼食雨具は各自ご用意ください。 交通費 結崎駅～吉野駅 640円 ロープウェイ350円(片道)

*参加はどなたでも自由です。申し込みは不要です。

当日、集合時間に集合場所までお越しください。

・多くの方のご参加をお待ちしています。

ご案内 森川和郁 TEL44-0706 薦田義治 TEL43-1653
中尾 陽 TEL44-0336 福山清市 TEL44-2602



町立図書館

除籍雑誌配布会のお知らせ

と き 平成20年7月13日(日) 10:00～11:30
と ころ 川西文化会館 2階 サークル室A・B・C
参加資格 町内に在住・在勤の方、図書館の「かしだしカード」をお持ちの方。
 但し、小学生以上。

※カードの更新手続きがまだの方は事前に済ませて下さい。

整理券の発行

先着100名。6月21日(土)から受付。
 開館時間中に図書館1階カウンターで発行します。
 発行時に雑誌タイトル一覧をお渡しします。

き ま り

1. 当日は、整理券と雑誌との交換になります。
2. 整理券は一人につき1枚発行します。
 ご本人のみの発行となり、ご家族や代理の方など、人数分の発行はできません。
3. 交換は、1枚の整理券で合計5冊までです。
 同じタイトルの雑誌は1冊までです。
4. いかなる理由があっても、整理券の再発行は致しません。

みなさんので参加をお待ちしています。

2・3さいのひとのための えほんのへや

6月21日(土) 10じ30ぷん～10じ50ぷん
 としょかん2かい おはなしのへやで

6月のおはなし会

- ◎小さい人 4才～1年生まで 21日(土)
 ◎大きい人 2年生～中学生まで 28日(土)
 どちらも11時からおはなしのへやで

蔵書点検等により、6月9日(月)～6月20日(金)まで休館させていただきます。

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ～新しくいった本から～

赤ちゃんクジラと泳いだ海	リン・コックス 講談社
ト部日記・富田メモで読む人間・昭和天皇	半藤一利 朝日新聞社
お金のために死なないで 多重債務による自死をなくす	弘中 照美 岩波書店
加害者は変わるのか? DVと虐待をみつめながら	信田 さよ子 筑摩書房
学校裏サイト	下田 博次 東洋経済新報社
家庭の安全・安心	下正宗 ほか 時事通信社
家庭でできるリハビリとマッサージ	梅原 猛 成美堂出版
神と怨霊	河合 隼雄 文藝春秋
河合隼雄の“こころ”	河合 隼雄 小学館
がんが転移・再発したときすぐに知りたいQ&A	矢沢サイエンスオフィス 学研
行政不況	中森 貴和 宝島社
ケータイチルドレン	石野 純也 ソフトバンククリエイティブ
高校生レストラン、本日も満席。	村林 新吾 伊勢新聞社
鼓笛隊の襲来	三崎 亜紀 光文社
さらば財務省!	高橋 洋一 講談社
食堂かたつむり	小川 糸 ポプラ社
深海の不思議	滝澤 美奈子 日本実業出版社
そろそろ旅に	松井 今朝子 講談社
地域は「自立」できるか	奥野 信宏 岩波書店
地球環境キーワード事典	地球環境研究会 中央法規出版
中国汚染「公害大陸」の環境報告	相 川 泰 ソフトバンククリエイティブ
妻との修復	嵐山 光三郎 講談社
道化の町	ジェームズ・パウエル 河出書房新社
道路問題を解く	山崎 養世 ダイヤモンド社
なぜ被害者より加害者を助けるのか	後藤 啓二 産経新聞出版
ニッポンの検定100選	「みんなの検定」委員会 ポプラ社
バカ親、バカ教師にもほどがある	藤原和博・川端裕人 PHP研究所
光源氏が愛した王朝ブランド品	河添 房江 角川学芸出版
左手のコンチェルト	館 野 泉 佼成出版社
碧 奴 涙の女	蘇 童 角川書店
北欧やすらぎの雑貨 きもち、自然派。	松原 一枝 世界文化社
幻の大連	畑村 洋太郎 新潮社
みるわかる伝える	結城 昌子 講談社
みんなの「金沢21世紀美術館」	目撃者が語る日本史の決定的瞬間
名画はあそんでくれる	山と溪谷社
目撃者が語る日本史の決定的瞬間	石 田 千 山と溪谷社
山のぼりおり	

図書館カレンダー

● は 休館日 ■ は おはなし会

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					
9日～20日は特別整理休館						

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920 休館日／毎水曜日・祝日
 第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間／9：30～17：00

川西町ホームページ “<http://www.town.kawanishi.lg.jp/>”